

別表1 (第4条関係)

	区分	費目	内 訳	
補助対象経費	出演・音楽・文芸費	出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、舞踊家・俳優等出演料、エキストラ料、助演料等	
		音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、訳詞料、音楽制作料、音楽編集料、コレペティ料、調律料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、楽譜制作料等	
		文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、音響・照明プラン料、演出等助手料、著作権使用料、舞台美術・衣装等デザイン料、脚本料、翻訳料、字幕制作費、原稿料、原作料、企画制作料(注)等	
	舞台・会場・設営費等	舞台費	大道具費、小道具費、衣装費、履物費、かつら費、メイク費、照明費、音響費、字幕費、舞台スタッフ費、機材借料、舞台設営費等	
		作品借料	作品借料、作品保険料等	
		上映費	上映費、映写機材借料、映写技師謝金、同時通訳関連機器借料等	
		会場費	会場使用料(付帯設備費を含む)(注)、会場設営費、会場撤去費等	
	賃金・旅費・報償費	運搬費	道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費等	
		賃金・共済費	事務整理等賃金、会場整理等賃金、作業員賃金、労災保険料等 ※臨時に雇用する場合に限る。	
		旅費	国際航空賃、国内交通費、宿泊費、日当等	
	雑役務費・消耗品費等	報償費	講師等謝金、原稿執筆謝金、会議出席謝金、指導謝金、託児謝金等	
		雑役務費	広告宣伝費、入場券等販売手数料、立看板費、印刷製本費、借料及び損料、傷害保険料、請負費等	
		消耗品費	消耗品費	
		通信費	通信費、郵送料	
	委託費	委託費	委託費	
	補助対象外経費	<p>○補助団体構成員への謝金、○事務職員給与、○事務所維持費(生活雑費、医薬品、光熱水費、電話代等を含む。)、○事務機器・事務用品等の購入・借用費、○航空・列車・船舶運賃の特別料金(ファーストクラス料金、グリーン料金等)・タクシー料金、○ビザ取得経費、○印紙代、○振込手数料、○交際費・接待費、○手土産代、○レセプション・パーティーに係る経費、○打ち上げ費、○飲食に係る経費(食材費も含む。ただし、会議の際提供するお茶代は可)、○施設整備費、○備品等購入費 等</p> <p>※これらの経費は、外部に委託した場合についても計上できません。</p>		

(注) 補助事業における企画・制作等に直接関わるスタッフ人件費については、補助対象経費の企画制作料に計上できます。